

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく川越市契約規則第18条の2第3項の公表)

| No. | 契約の相手方の氏名及び住所<br>(法人にあっては、その名称・代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)        | 契約の目的<br>(件名・概略等)                                                                   | 履行期限又は期間及び<br>履行場所                                      | 契約<br>締結日 | 契約金額<br>(税込)    | 契約の相手方を<br>選定した理由                                                 | 発注課      |
|-----|-----------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|-----------|-----------------|-------------------------------------------------------------------|----------|
| 1   | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 広報紙等配布業務委託1<br>広報川越を配布するための業務委託である                                                  | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>市内全域(一部を除く)             | 令和8年4月16日 | 単価<br>22,682 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 広報室      |
| 2   | 株式会社アライズ オークタウン<br>代表取締役 高崎正夫<br>川越市石原町1丁目27-2アルカディア岸107号 | 広報紙等配布業務委託2<br>広報川越を配布するための業務委託である                                                  | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>地場中組ほか                  | 令和8年4月16日 | 単価<br>24.75 円   | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 3   | NPO法人フランゴフランゴカンパニー<br>代表理事 松川のみ子<br>川越市市場2843番地61         | 広報紙等配布業務委託3<br>広報川越を配布するための業務委託である                                                  | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>霞ヶ関東1丁目                 | 令和8年4月16日 | 単価<br>19.8 円    | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 4   | 社会福祉法人親愛会ワークスしんあい<br>理事長 渋谷宏明<br>川越市中台南2丁目15番地10          | 広報紙等配布業務委託4<br>広報川越を配布するための業務委託である                                                  | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>中台3丁目                   | 令和8年4月16日 | 単価<br>19.25 円   | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 5   | 特定非営利活動法人みのり共生会ほか<br>理事長 石川容子<br>川越市藤岡1089-1              | 広報紙等配布業務委託5<br>広報川越を配布するための業務委託である                                                  | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>今福原北ほか                  | 令和8年4月16日 | 単価<br>17,776 円  | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 6   | 就労継続支援B型ソーレ<br>管理者 櫻村千寛<br>川越市仙波町2-10-35                  | 広報紙等配布業務委託6<br>広報川越を配布するための業務委託である                                                  | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>旭町2丁目ほか                 | 令和8年4月16日 | 単価<br>22 円      | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 7   | 特定非営利活動法人くみの木ワークステーションくみの木<br>代表理事 宮成友恵<br>川越市石原町2丁目29番地2 | 広報紙等配布業務委託7<br>広報川越を配布するための業務委託である                                                  | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>霞ヶ関北1・4丁目ほか             | 令和8年4月16日 | 単価<br>22.22 円   | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 8   | 株式会社アライズ クローバー<br>代表取締役 高崎正夫<br>川越市南台3丁目1-2サンセール南大塚201    | 広報紙等配布業務委託8<br>広報川越を配布するための業務委託である                                                  | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>北山田・山田西町                | 令和8年4月16日 | 単価<br>24.75 円   | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 広報室      |
| 9   | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 庁舎敷地内清掃業務委託<br>庁舎敷地内の美観を保つためを行うものである。                                               | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市元町1丁目3番地1ほか           | 令和8年3月31日 | 1,161,160 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 管財課      |
| 10  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 市有地草刈等業務委託<br>管財課が所管する市有地の草刈等を行うものである。                                              | 令和8年6月4日 から<br>令和8年7月31日 まで<br>川越市志多町5番101ほか            | 令和8年6月4日  | 256,287 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 管財課      |
| 11  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 督促状封入封緘業務委託<br>督促状作成に伴う督促状の封入封緘業務                                                   | 令和8年5月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>市役所庁舎分室3階                | 令和8年6月1日  | 単価<br>17.6 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 収税課      |
| 12  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地             | 名細市民センターほか2箇所運営管理派遣業務<br>名細市民センター、大東市民センター及び霞ヶ関北市民センターを運営管理するための業務である               | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市大字小堤662番地1ほか          | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,439 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 地域づくり推進課 |
| 13  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 自転車等整理業務委託(上半期)<br>市内各自転車置場にて自転車等の整理業務などを委託するもの。                                    | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市大字砂951番地ほか            | 令和8年4月1日  | 1,438,747 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 防犯・交通安全課 |
| 14  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 自転車置き方指導業務委託<br>市内各駅周辺の自転車放置禁止区域に配置する自転車置き方指導員の業務を委託するもの。                           | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市脇田町地内ほか               | 令和8年4月1日  | 6,037,145 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 防犯・交通安全課 |
| 15  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 放置自転車返還等派遣業務(単価契約) 上半期<br>放置自転車として撤去・保管された自転車の整理及び返還業務を行うもの。                        | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市大字大仙波1237番地4          | 令和8年3月31日 | 単価<br>1,427 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 防犯・交通安全課 |
| 16  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地             | 相談室受付派遣業務<br>カウンセリングルームの受付業務                                                        | 令和8年4月9日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市新宿町1丁目17番地17          | 令和8年4月9日  | 単価<br>1,570 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 男女共同参画課  |
| 17  | 特定非営利活動法人エヌピーオー事業協議会<br>代表 小久保 勉<br>川越市山田1431-1           | 川越市斎場待合室簡易清掃業務委託<br>川越市斎場待合室の簡易清掃等を行うものである                                          | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市斎場                    | 令和8年4月1日  | 単価<br>473 円     | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 斎場       |
| 18  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 川越市斎場及び旧九十川河川敷緑地除草業務委託(上期)<br>川越市斎場及び旧九十川河川敷の緑地の除草等を行うものである                         | 令和8年7月 から<br>令和8年9月 まで<br>川越市大字小仙波786番地1ほか              | 令和8年7月3日  | 303,950 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当)       | 斎場       |
| 19  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13        | 川越市民聖苑やすらぎのさと緑地除草業務委託(上期)<br>川越市民聖苑やすらぎのさと緑地の除草等を行うものである                            | 令和8年7月 から<br>令和8年9月 まで<br>川越市大字小仙波867番地1ほか              | 令和8年7月3日  | 244,081 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 斎場       |
| 20  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地             | 川越駅東口多目的ホール及び川越市国際交流センター受付等派遣業務(単価契約) 上半期<br>川越市国際交流センター及び川越駅東口多目的ホールの管理をするための業務である | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市菅原町23番地10<br>クラッセ川越6階 | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,582.9 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 文化芸術振興課  |

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく川越市契約規則第18条の2第3項の公表)

| No. | 契約の相手方の氏名及び住所<br>(法人にあっては、その名称・代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)                  | 契約の目的<br>(件名・概略等)                                                                               | 履行期限又は期間及び<br>履行場所                                                  | 契約<br>締結日 | 契約金額<br>(税込)                      | 契約の相手方を<br>選定した理由                                                 | 発注課                 |
|-----|---------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|-----------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 21  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目<br>26番地                   | 川越武道館管理業務従事者派遣<br>上半期(単価契約)<br>川越武道館を管理するための業務<br>である                                           | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市郭町2丁目30番<br>地1                    | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,582 円                     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | スポーツ振興課             |
| 22  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 川越武道館清掃業務委託<br>川越武道館の清掃業務である                                                                    | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市郭町2丁目30番<br>地1                    | 令和8年4月1日  | 700,873 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | スポーツ振興課             |
| 23  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 大東BMX・スケートボードエリア施<br>錠管理等業務委託<br>大東BMX・スケートボードエリアの<br>施錠管理等業務である                                | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市大字増形761番<br>地1                    | 令和8年4月1日  | 1,014,893 円                       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | スポーツ振興課             |
| 24  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 宮元町健康ふれあい広場トイレ清掃<br>業務委託<br>宮元町健康ふれあい広場のトイレ清<br>掃業務である                                          | 令和8年6月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市宮元町33番地19<br>ほか                   | 令和8年6月1日  | 280,033 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | スポーツ振興課             |
| 25  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目<br>26番地                   | 美術館管理派遣業務<br>川越市立美術館において、通用口での入館<br>者確認、巡回による館内・館外点検等の業<br>務である                                 | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>美術館                                  | 令和8年3月31日 | 単価<br>1,569.7 円                   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 美術館                 |
| 26  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 美術館・博物館駐車場整理業務委<br>託<br>美術館、博物館、本丸御殿の来館者のため<br>の駐車場整理の業務である                                     | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市郭町2丁目12番<br>地                     | 令和8年3月31日 | 3,588,006 円                       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 美術館                 |
| 27  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 川越市慰霊塔清掃業務委託<br>川越市慰霊塔敷地内における樹木の剪定、<br>雑草等の除草及び清掃を行うものである。                                      | 令和8年4月2日 から<br>令和8年4月10日 まで<br>川越市宮下町1丁目地内(川<br>越市氷川公園内)            | 令和8年4月2日  | 188,974 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 福祉推進課               |
| 28  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 川越市慰霊塔清掃業務委託<br>川越市慰霊塔敷地内における雑草等の除草<br>及び清掃を行うものである。                                            | 令和8年6月5日 から<br>令和8年6月30日 まで<br>川越市宮下町1丁目地内(川<br>越市氷川公園内)            | 令和8年6月5日  | 75,124 円                          | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 福祉推進課               |
| 29  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 川越市職業センター施設清掃業務<br>委託<br>職業センター館内及び敷地内の清<br>掃等を行う業務である。                                         | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市笠幡4033番地2                         | 令和8年4月1日  | 1,186,906 円                       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 障害者福祉課職業セン<br>ター    |
| 30  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目<br>26番地                   | 川越市小ヶ谷老人憩いの家ほか2施設受付<br>等派遣業務(上半期・単価契約)<br>川越市小ヶ谷老人憩いの家ほか2施設の運<br>営管理を行うため、管理派遣業務を委託す<br>るものである。 | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>高齢者いきがい課                             | 令和8年3月30日 | 単価<br>1,439 円                     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 高齢者いき<br>がい課        |
| 31  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 川越市福祉散策の森清掃等業務委<br>託<br>川越市福祉散策の森の清掃及び除草等業<br>務を委託するものである。                                      | 令和8年6月19日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>高齢者いきがい課                            | 令和8年6月19日 | 308,283 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 高齢者いき<br>がい課        |
| 32  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目<br>26番地                   | 川越市子育て安心施設運営管理業<br>務従事者派遣業務<br>施設を運営管理するための業務で<br>ある                                            | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市中原町2丁目1番<br>地9                    | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,427 円                     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 子育て支援<br>センター       |
| 33  | 社会福祉法人<br>カフェ&ベーカリーどんときも<br>代表者 長野 佳代<br>川越市新宿町1丁目17番地17<br>ウエスタ川越内 | パンの購入<br>給食用パンの提供                                                                               | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>新宿町保育園                               | 令和8年4月1日  | 食パン<br>300円/1斤<br>ロールパン<br>80円/1個 | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 保育課<br>(新宿町保育<br>園) |
| 34  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 川越市保健所緑地管理業務委託<br>川越市保健所の敷地の除草作業及<br>び樹木剪定を行う業務である。                                             | 令和8年5月20日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市小ヶ谷817番地1<br>1                   | 令和8年5月20日 | 594,000 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 保健総務課               |
| 35  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 駐車場整理作業手数料<br>集合狂大病予防注射会場の駐車場<br>を整理するものである                                                     | 令和8年4月26日 から<br>令和8年4月26日 まで<br>保健所内駐車場                             | 令和8年4月26日 | 7,873 円                           | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 食品・環境衛<br>生課        |
| 36  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | がん検診事業駐車場整理業務委託<br>がん検診会場の駐車場を整理する<br>業務である                                                     | 令和8年5月1日 から<br>令和8年10月31日 まで<br>川越市大字鯨井1556<br>ー1 西文化会館 他           | 令和8年5月1日  | 42,192 円                          | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 健康管理課               |
| 37  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 歯ッピーフェスティバル駐車場整理<br>業務委託<br>歯ッピーフェスティバルにおいて来場者用駐<br>車場を整理するための業務である                             | 令和8年5月21日 から<br>令和8年6月7日 まで<br>川越市小ヶ谷817番地1 川<br>越市総合保健センター駐車場<br>等 | 令和8年5月21日 | 51,568 円                          | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 健康づくり支<br>援課        |
| 38  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 市民の森清掃業務委託その1<br>市民の森の美化とゴミ及び落ち葉の適切な<br>処理を行うための業務である。                                          | 令和8年4月14日 から<br>令和9年3月25日 まで<br>川越市大字小堤地内ほ<br>か5箇所                  | 令和8年4月14日 | 953,057 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 環境政策課               |
| 39  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 緑の募金(家庭募金)資材仕分梱包<br>作業手数料<br>緑の募金運動に使用する資材の仕<br>分及び梱包作業を行う。                                     | 令和8年4月1日 から<br>令和8年4月7日 まで<br>川越市郭町1丁目2番地<br>2                      | 令和8年4月1日  | 275,935 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 環境政策課               |
| 40  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13              | 川越駅西口指定喫煙場所吸殻入れ<br>清掃業務委託<br>指定喫煙場所の吸殻入れの清掃を<br>行う業務である                                         | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市脇田本町15番<br>地                      | 令和8年3月31日 | 470,558 円                         | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 資源循環推<br>進課         |

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく川越市契約規則第18条の2第3項の公表)

| No. | 契約の相手方の氏名及び住所<br>(法人にあつては、その名称・代表者の氏名及び主たる事業所の所在地) | 契約の目的<br>(件名・概略等)                                                                         | 履行期限又は期間及び<br>履行場所                              | 契約<br>締結日 | 契約金額<br>(税込)  | 契約の相手方を<br>選定した理由                                           | 発注課     |
|-----|----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-----------|---------------|-------------------------------------------------------------|---------|
| 41  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越駅東口指定喫煙場所吸殻入れ<br>清掃業務委託<br>指定喫煙場所の吸殻入れの清掃を行う業務である                                       | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市脇田町109番地      | 令和8年3月31日 | 470,558 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 資源循環推進課 |
| 42  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 本川越駅駅前広場指定喫煙場所吸殻入れ清掃業務委託<br>指定喫煙場所の吸殻入れの清掃を行う業務である                                        | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市新富町1丁目22番地    | 令和8年3月31日 | 941,116 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 資源循環推進課 |
| 43  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地          | 頒布派遣業務(単価契約)(前期)<br>環境プラザ(つばさ館)において古着等の頒布を行う派遣業務である                                       | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市大字鯨井782番地3    | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,570 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 資源循環推進課 |
| 44  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 家具再生業務委託<br>環境プラザ(つばさ館)において家具の再生を行う業務である                                                  | 令和8年4月2日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市大字鯨井782番地3    | 令和8年4月2日  | 1,926,064 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 資源循環推進課 |
| 45  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 自転車再生業務委託<br>環境プラザ(つばさ館)において自転車の再生を行う業務である                                                | 令和8年4月2日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市大字鯨井782番地3    | 令和8年4月2日  | 1,926,064 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 資源循環推進課 |
| 46  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 西清掃センター跡地清掃等業務委託<br>西清掃センター跡地の清掃及び巡回作業を行うものである。                                           | 令和8年4月8日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市大字笠幡3299番地1ほか | 令和8年4月8日  | 227,728 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 環境施設課   |
| 47  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越駅東口公共地下駐車場駐車回数券作成業務委託<br>川越駅東口公共地下駐車場で使用回数券に磁気入れ等の作業を行う業務である。                           | 令和8年4月14日 から<br>令和9年3月30日 まで<br>川越市脇田町106番地     | 令和8年4月14日 | 617,432 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 産業振興課   |
| 48  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越駅東口公共地下駐車場案内等業務委託<br>川越駅東口公共地下駐車場における車両の案内等に関する業務である。                                   | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市脇田町106番地      | 令和8年4月1日  | 1,221,753 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 産業振興課   |
| 49  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地          | 川越駅東口公共地下駐車場受付等派遣業務(単価契約・前期)<br>川越駅東口公共地下駐車場における使用料の収納、駐車場利用者への対応等に従事する派遣業務。              | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市脇田町106番地      | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,598 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 産業振興課   |
| 50  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 特定計量器定期検査補助業務手数料<br>特定計量器の定期検査を実施するための業務である。                                              | 令和8年6月4日 から<br>令和8年6月30日 まで<br>川越市大袋650番地ほか     | 令和8年5月7日  | 39,364 円      | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 産業振興課   |
| 51  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 公衆トイレ清掃業務委託<br>公衆トイレの清掃等の業務を行うものである                                                       | 令和8年4月1日 から<br>令和8年6月30日 まで<br>川越市幸町2番地5ほか      | 令和8年3月31日 | 1,861,033 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 52  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6-26             | 川越まつり会館解説派遣業務<br>川越まつり会館の解説を行うものである                                                       | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市元町2丁目1番地10    | 令和8年3月31日 | 単価<br>1,582 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 53  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越まつり会館駐車場整理業務委託<br>川越まつり会館の駐車場整理を行うものである                                                 | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市元町2丁目1番地10    | 令和8年3月31日 | 3,456,759 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 54  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6-26             | 旧山崎家別邸受付・案内・ガイド派遣業務<br>旧山崎家別邸の案内業務、受付等業務及び入場料の徴収事務、ガイド事務を行うものである                          | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市松江町2丁目7番地8    | 令和8年3月31日 | 単価<br>1,582 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 55  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 旧山崎家別邸清掃業務委託<br>旧山崎家別邸の基本清掃、特別清掃業務を行うものである                                                | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市松江町2丁目7番地8    | 令和8年3月31日 | 1,032,803 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 56  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 市庁舎閉庁日来庁者用駐車場 料金徴収、管制設備機器のシステムの立ち上げ業務委託<br>休日等における市庁舎来庁者用駐車場の料金徴収、管制設備機器システムの立ち上げを行うものである | 令和8年4月3日 から<br>令和8年7月25日 まで<br>川越市大手町6番地4ほか     | 令和8年4月3日  | 25,443 円      | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 57  | 公益財団法人いきいき埼玉代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地          | 川越まつり会館受付派遣業務<br>川越まつり会館の受付を行うものである                                                       | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市元町2丁目1番地10    | 令和8年3月31日 | 単価<br>1,582 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 58  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 鍛冶町広場清掃業務委託<br>鍛冶町広場の清掃を行うものである                                                           | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市仲町4番地7        | 令和8年3月31日 | 700,485 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 59  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 川越まつり会館閉館業務委託<br>川越まつり会館の夜間管理を行うものである                                                     | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市元町2丁目1番地10    | 令和8年3月31日 | 233,227 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |
| 60  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 旧山崎家別邸除草作業手数料<br>旧山崎家別邸の敷地内における除草作業を行うものである                                               | 令和8年6月1日 から<br>令和8年6月30日 まで<br>川越市松江町2丁目7番地8    | 令和8年5月31日 | 29,778 円      | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 観光課     |

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく川越市契約規則第18条の2第3項の公表)

| No. | 契約の相手方の氏名及び住所<br>(法人にあっては、その名称・代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)  | 契約の目的<br>(件名・概略等)                                                             | 履行期限又は期間及び<br>履行場所                                  | 契約<br>締結日 | 契約金額<br>(税込)    | 契約の相手方を<br>選定した理由                                                 | 発注課           |
|-----|-----------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------|-----------|-----------------|-------------------------------------------------------------------|---------------|
| 61  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 初雁公園休憩所施設管理業務委託<br>初雁公園休憩所の施設のほか、休憩所及びその周辺の美化を図るものである。                        | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市郭町2丁目12番地2        | 令和8年4月1日  | 947,760 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 公園整備課         |
| 62  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | ゴミ仕分け業務委託<br>市内各公園から回収したゴミの適切な処理を行うため。                                        | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市大字笠幡地内            | 令和8年4月1日  | 3,740,121 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 公園整備課         |
| 63  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 芳野台南テニスコートほか3箇所管理業務委託<br>芳野台南テニスコートほか3箇所を適切に管理するため。                           | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市芳野台1丁目3015番1ほか3箇所 | 令和8年4月1日  | 10,760,312 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 公園整備課         |
| 64  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 伊佐沼公園ほか83箇所清掃業務委託<br>伊佐沼公園ほか83箇所の美化とゴミ等の適切な処理を行うため。                           | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市伊佐沼584番ほか83箇所     | 令和8年4月1日  | 29,535,585 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 公園整備課         |
| 65  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 岸町健康ふれあい広場ほか7箇所駐車場等管理業務委託<br>駐車場の出入口鍵の開、閉を行い駐車場の適正な利用を図るほか、園内及び便所の美化を図るため。    | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市岸町3丁目32番ほか7箇所     | 令和8年4月1日  | 5,758,993 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 公園整備課         |
| 66  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地       | 初雁公園野球場管理派遣業務(単価契約)(上半期)<br>野球場の使用に伴い、管理業務を委託するもの。                            | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市郭町2丁目地内           | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,427 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 公園整備課         |
| 67  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地       | 公園管理事務所受付等派遣業務(単価契約)(上半期)<br>公園管理事務所内での受付業務を円滑に行うため。                          | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市郭町2丁目13番1         | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,427 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 公園整備課         |
| 68  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 新河岸駅周辺地区整備事務所清掃業務委託<br>新河岸駅周辺地区整備事務所の清掃業務である。                                 | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市大字砂77番地1          | 令和8年4月1日  | 148,720 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 新河岸駅周辺地区整備事務所 |
| 69  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 本川越駅西口駅前広場公衆トイレほか2箇所日常清掃業務委託<br>公衆便所を清掃して適切な管理を行うための業務である。                    | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>中原町2丁目地内ほか           | 令和8年4月1日  | 5,382,653 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 道路環境整備課       |
| 70  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 新河岸駅地下道ほか4箇所清掃業務委託<br>地下道を清掃して適切な管理を行うための業務である。                               | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>大字砂地内ほか              | 令和8年4月1日  | 7,095,741 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 道路環境整備課       |
| 71  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 川越駅東口駅前交通広場等日常清掃業務委託<br>駅前広場を清掃して適切な管理を行うための業務である。                            | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>脇田町地内                | 令和8年4月1日  | 1,142,130 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 道路環境整備課       |
| 72  | 社会福祉法人雑草福祉会 雑草授産センター<br>施設長 横尾友則<br>東松山市大字上野本2183番地 | 点字版かわごえ議会だより作成業務委託<br>視覚障害者に対し、川越市議会に関する情報を提供する。                              | 令和8年4月30日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>議事課                 | 令和8年4月30日 | 397,225 円       | 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき施設であるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に該当) | 議事課           |
| 73  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地       | 川越市立学校用務員派遣業務(前期・単価契約)<br>市立学校における用務業務を派遣により行うものである。                          | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市郭町1丁目1番地1ほか       | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,569.7 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 教育総務課         |
| 74  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地       | 学童保育室補助員派遣業務<br>学童保育室に補助員を派遣するものである                                           | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>郭町1丁目21番地ほか          | 令和8年3月31日 | 単価<br>1,430 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 教育財務課         |
| 75  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 除草作業手数料<br>校庭の除草作業を依頼するものである                                                  | 令和8年4月21日 から<br>令和8年6月19日 まで<br>川越市立霞ヶ関西小学校         | 令和8年4月21日 | 48,980 円        | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 教育財務課         |
| 76  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 除草作業手数料<br>校庭の除草作業を依頼するものである                                                  | 令和8年5月22日 から<br>令和8年7月30日 まで<br>川越市立高階西中学校          | 令和8年5月22日 | 48,980 円        | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 教育財務課         |
| 77  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 国指定史跡河越館跡史跡公園管理業務委託<br>公園入口の開閉錠、清掃業務、利用指導業務一式を委託するものである。                      | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市大字上戸195番地1ほか      | 令和8年4月1日  | 2,293,696 円     | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 文化財保護課        |
| 78  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 川越城中門門堀跡管理業務委託<br>土日祝日の入り口の開閉錠及び清掃業務を委託するものである。                               | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市郭町1丁目8番地6         | 令和8年4月1日  | 422,873 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 文化財保護課        |
| 79  | 公益社団法人川越市シルバー人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13  | 永島家住宅(旧武家屋敷)公開案内・管理業務委託<br>市指定文化財「永島家住宅(旧武家屋敷)」の公開時における観光ガイド及び管理業務を委託するものである。 | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市三久保町5番地3          | 令和8年4月1日  | 836,046 円       | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 文化財保護課        |
| 80  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目26番地       | 川越市公民館受付等派遣業務(前期・単価契約)<br>公民館の受付業務等を派遣により行うものである                              | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市三久保町18番地3ほか14か所   | 令和8年4月1日  | 単価<br>1,589 円   | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当)       | 中央公民館         |

(地方自治法施行令第167条の2第1項第3号又は第4号に基づく川越市契約規則第18条の2第3項の公表)

| No. | 契約の相手方の氏名及び住所<br>(法人にあっては、その名称・代表者の氏名及び主たる事業所の所在地)     | 契約の目的<br>(件名・概略等)                                                                 | 履行期限又は期間及び<br>履行場所                                   | 契約<br>締結日 | 契約金額<br>(税込)     | 契約の相手方を<br>選定した理由                                           | 発注課    |
|-----|--------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------|-----------|------------------|-------------------------------------------------------------|--------|
| 81  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 中央公民館分室管理業務委託<br>中央公民館分室の清掃や除草等の<br>管理業務を行うものである                                  | 令和8年4月2日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市六軒町2丁目15<br>番地1    | 令和8年4月2日  | 327,360 円        | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 中央公民館  |
| 82  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 中央図書館読書室等管理業務委託<br>読書室等の管理及び映画会の上映<br>業務を行うための業務である                               | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市三久保町2番地9           | 令和8年3月31日 | 833,239 円        | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 中央図書館  |
| 83  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 中央図書館駐車場等管理業務委託<br>駐車場及び駐輪場の管理を行うた<br>めの業務である                                     | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市三久保町2番地9           | 令和8年3月31日 | 3,694,296 円      | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 中央図書館  |
| 84  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 西図書館及び伊勢原公民館駐車場<br>等管理業務委託<br>駐車場及び駐輪場の管理を行うた<br>めの業務である。                         | 令和8年7月11日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市伊勢原町5丁目<br>1番地1   | 令和8年7月10日 | 876,656 円        | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 中央図書館  |
| 85  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目<br>26番地      | 本丸御殿受付等派遣業務(前期)<br>(単価契約)<br>本丸御殿の受付等を行う業務であ<br>る                                 | 令和8年4月1日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市郭町2丁目13番<br>地1     | 令和8年3月31日 | 単価<br>1,582.9円 円 | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 博物館    |
| 86  | 公益社団法人川越市シルバー<br>人材センター<br>理事長 矢野博幸<br>川越市石原町2丁目33番地13 | 学校給食センター清掃業務委託<br>菅間・今成学校給食センターの清掃<br>をする業務である                                    | 令和8年4月1日 から<br>令和9年3月31日 まで<br>川越市大字菅間18番地<br>9ほか1箇所 | 令和8年3月31日 | 2,407,900 円      | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 学校給食課  |
| 87  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目<br>26番地      | 菅間学校給食センター生ごみ等処<br>理作業員派遣業務<br>菅間学校給食センターの生ごみ等を処理<br>(堆肥化等)するための作業員を派遣する業<br>務である | 令和8年4月10日 から<br>令和9年3月24日 まで<br>川越市大字菅間18番地<br>9     | 令和8年4月10日 | 単価<br>1,427 円    | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 学校給食課  |
| 88  | 公益財団法人いきいき埼玉<br>代表理事 永澤映<br>北足立郡伊奈町内宿台6丁目<br>26番地      | 川越市立教育センター管理員派遣<br>業務(上半期)(単価契約)<br>教育センターの施設管理及び環境<br>整備を行う管理員派遣                 | 令和8年4月10日 から<br>令和8年9月30日 まで<br>川越市立教育センター           | 令和8年4月2日  | 単価<br>1,569.7 円  | 高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づく法人であることであるから(地方自治法施行令第167条の2第1項第4号に該当) | 教育センター |